KONAN UNIVERSITY

エンパワメント型アートセラピー研究の現在

著者	兼子 一, 石原 みどり
雑誌名	心の危機と臨床の知
巻	20
ページ	21-41
発行年	2019-03-20
URL	http://doi.org/10.14990/00003317

格的な研究調査に乗り出した。

調査対象を全国に拡げ、二〇一

|年から一四年にかけて「アートセラピー全国実態調査」を行

るが、近代以降、

アートはセラピーなどの機能的側面を削ぎ落

Sのパイロット調査結果を受け、我々は、

日常に根ざすアート

活を送れる人を主な対象とした、「健康維持・増進、

Q O L

(生活の質)の向上のためのアートセラピー」である。KIH

セラピーの重要性と今後の需要拡大の可能性に着目し、より本

アートセラピー研究の現在エンパワメント型

兼子 一・石原 みどり

はじめに

理療法としてのアートセラピーではなく、比較的健康で日常生意義が認識されたことである(²)。すなわち、治療のための心十一)の成果の一つは、日常に拡がるアートセラピーの目的ととなる。KIHSによるパイロット的な実態調査(二○○八ーとなる。KIHSによるパイロット的な実態調査(二○○八ー に乗痛経としてのアートセラピー (芸術療法)(¹)研究も一○年目が端緒を開いたアートセラピー (芸術療法)(¹)研究も一○年目

とりわけ重要なのは実践的な課題(四)である。 とりわけ重要なのは実践的な課題(四)である。 とりわけ重要なのは実践的な課題(四)である。 とりわけ重要なのは実践的な課題とは、次の四点にまとめられる。 とりわけ重要なのは実践的な課題とは、次の四点にまとめられる。 とりわけ重要なのは実践的な課題とは、次の四点にまとめられる。

わからない」アートセラピーを、その実態に即して明確に(一)方法、内容、および質の点で千差万別の「なんだかよく

分類・整理して特徴づける。

- (四)評価内容が活動に反映され、安全で、より質が高い活動(三)活動内容や質に見合った適切な評価を行えるようにする。(二)社会的に位置づけ、社会的認知を得られるようにする。
- ともと両者は一体的なものであったという懐古主義的見方もあが掛け合わされた「アートセラピー」はさらに複雑である。もの上、アート」も「セラピー」もそのフェーズや立ち位置へとつながるようにする。

者は分離している状態である。そうしたなか誰もがそれぞれに アートセラピー像を築いている。それゆえアートセラピーをめ 純化のプロセスを経て現代に至っており、現状として両

ぐる課題はいずれも一筋縄ではいかない挑戦的なものとなり、 考察をふりかえりつつ、さらに議論を前進させたい。 いまだ着地点は見えていない。そこで本稿では、課題 の遂行の前提ともなる(一)(二)について、これまでの =

1

これまでの研究の経緯と展開

たい。なお、ここでは日常に根ざすアートセラピーに焦点をし ぼって論を進める。 Ⅱまでの十年にわたるアートセラピー研究の経緯と展開を示し まず、かなり足早にではあるが、KIHS調査からATAS-

KIHS:パイロット調査 [二〇〇八一十一]

を実施した。 アートセラピストに対するアンケートおよびインタビュー調査 上がる。その一環として、アートセラピーの実際を知るために - 芸術と芸術療法の共有基盤確立に向けた学際的研究」が立ち 二〇〇八年、 KIHSの共同研究プロジェクトの一つとして

当初、アートセラピーおよびアートセラピストの定義がなく、

地域も限定的となった。しかし、この調査により次の四点が明 確となり、パイロット調査として重要な研究になった。 中模索での調査となる。結果、母集団に偏りが生じ、また調査 また、アートセラピー全般をテーマとした先行研究もなく、暗

- 2 アートセラピー活動の存在と意義が見出された。 アートセラピーでは治療、支援のいずれを目的とするにし 健康維持・増進、QOL向上を主目的にした支援としての
- が起き、それが活動と連動する場合もある)。 ろ、いわゆる「アートとしての価値」「技術(上手・下手)」 を帯びる、活動の継続によって技術が向上するといった現象 は問われず、追求もされない(結果的にアートとしての価値
- 3 案した。 自己啓発系/リハビリ系/表現系」という四系統の分類を提 アートセラピーの活動領域として「心理療法系/自分探し・
- 4 ある。 も、その担い手の育成(教育)環境の整備は不十分で課題が 否定できなかった(ラ)。 支援指向のアートセラピーであって 状態を見立てるにあたって過誤が生じる可能性があることを 専門的な心理療法の知識・技術が不十分な場合、 利用者の

ATAS-ー:全国実態調査[二〇一二―一四]

KIHS調査の成果を受けて、 日常に根ざすアートセラピー

教育 医療 能力開発 医療 保健 保健 教育 福祉 ATAS 調査で把握された実態

ースもある)。

対する「支援」 はなく、

である。

しかし、

アートセラピーの活動領域と関係性

(2014)

つ至便な「アー 念がないため、

トセラピー 内容に最も近くか

ノアー

その活動を自己規定・説明する概

(5) それ 市 井での に比例せず、 需要は高 適正な報酬 まっ 7 r.V るが、 対

している(逆にこの用語を避ける トセラピスト」という概念を活用

> 安定である。 組みがない。 価 が 得られる活動の場が少なく、 そのため、 資金や人材など経営資源の確保が不 活動を保障する制 度や 枠

7 加え、 発系」を「自己探知系」に変更し、 全性に欠ける事例や独善的な事例も発生している(゚゚)。 活動領域として、 五系統の分類となった (表1)。 先の四系統の分類を再検討し、「 新たに | 発育支援系_ 「自己啓

2

・保健・教育・能力開発の複数にわたる。

で「自律的」であり、この二点が

を見せている。

(3)

活動の多くが「内発的」 活動分野は福祉

活動の大きな特徴である。

セラピーが隣接領域へと裾野を拡げたのではないといえる

図1。

したがって、

精神医療におけるアー

4

活動内容は、

疾病の

「治療

~

生活上の何らかの障害に

を

した。それにより以下の実態が把握され、

支援を主な目的とするアートセラピーは一

九九〇年代後半

その担い

手

6

職能を定める制度的な行動規準や評価

基準が

な

ため、

安

「市井のアートセラピー」と名付け、

全国規模で調査を実 分析が進んだ。

施

は人口分布に比例して全国に分布し、

活動が全国的な拡がり

ら増え始め、

二〇〇〇年代から急増している。

8 構造が大きく異なる トセラピーには共有知があるものの、 市井のアートセラピーと病院で実施される治療としての (図 2)。 実践の背景にある論理 ア

9 分けられる。 別することにした。これら両者は大きく二つの基準によって としてのアプローチを「精神病理学的アプローチ」として区 ト・アプローチ」という概念を提案した。それに対 の性質が「エンパワメント」にあると考え、「エンパワメン ③ 478 をふまえ、この活動の本質、 実践家のアプロ ーチ

が [基準2] および慢性期 康または未病・寛解にあるの [基準1]サービスの対象となる利用者 .得られる環境を構成し公開することでエンパワメント効果を 利用者の制作物を作品として認識 にあるのか か、 疾患状態 (患者) (急性 肯定的 の状態が、 期から回 な評 [復期 健

狙うの

か、

利用者の制作物を病理表 病理判定の情報として

現とみなし、

非公開を原則に管理し、

利用者の

か。

②用語と

(1)

アートセラピーの5系統(2014を改訂)

心理療法系	専門的な診断と治療の必要な人=具体的に行動面や社会生活に問題が生じている人、また精神疾患と診断される(診断され得る)人が対象。問題・症状の緩和や治療の中心的あるいは補助的な手段として実施。目指す内容として自己探知系と重なる部分が多い。
自己探知系	比較的健康度の高い成人が対象。気晴らし・ストレス解消・保養・癒し・自己解放・自己発 見・自己肯定・QOL向上などが主な目的。その他、問題に向き合う、精神疾患を予防する など。心理療法系につながる場合もある。
リハビリ系	脳機能障害者が主な対象。機能回復、症状の進行抑制・緩和・安定などが目的。高齢者対象の認知症の予防、認知症の進行抑制・緩和・安定も含む。ADL(日常生活動作)や言語機能の向上、障害の自己受容が目的のリハビリテーションを補助あるいは牽引する。心理面にも関わるが、基本的に心理療法ではない。
発育支援系	子ども・若者が対象。遊び要素のある自由な表現を通じ、抑圧からの解放・自己表現の促進、自信を持たせ、自己肯定感を高めるなどが主な目的。 種々の障害児に対しては、社会的自立、QOLの向上を目指す「療育」の一手段となる。 心理療法につながる場合もあるが、基本的に異なる。 ここには保育者に対する子育て支援の要素が含まれる。
表現支援系	各種障害のために通常のコミュニケーションや社会生活が困難な人、あるいはその症状の表れとして内発的に表現活動を行なう人が対象。非言語的な表現行為によって外部世界と接触・交流ができる、充実した時間を過ごせることで QOL 向上を目指す。その結果としての制作物がアート市場に出る可能性もあり。心理面にも関わるが、基本的に心理療法ではない。

精神病理学的アプローチ 当事者の自己決定が尊重される その際の当事者と支援者の関係性は対等で、 事者と支援者が協力して社会変革を目指す の発生は社会による排除に由来するとし(社会帰責主義)、 係性を端的に区別するものである。「社会モデル」では、 医学モデル」では、 病理学的アプロ 障害」という事象に対応する当事者と支援者 障害学で発展した「社会モデルと医学モデル」 心理療法系 チ 図 2 日本におけるアートセラピーの活動領域およ 障害の発生は個人に生じた何らか び5系統の相互関係 (2014)という表現に整理した。 ライバ わ 構成主義(≦)」のアナロジーとして、 床心理学の「社会構成主義と心理 モデルと医学モデル(๑)」、 狙って、 の概念を対比させて提示することを しての長さを克服すること、③二つ エンパワメント・アプローチ」と かりやすさを期すこと、 さらに、 (自己決定主義)。 シー保護を重視するの この分類を障害学の「社会 学会報告や論文では、 (社会運動主義)。 QOLの向上には (治療者 これ 0)

対比

は、 0)

障害

関

当

の傷病 に対

的

または臨

活動家をどのように分類すべきか課題が残された。

定される。

したがって「医学モデル」

のアナロジーとして、

ま

め治 期 どれほど配慮と優しさに満ちた時空間であっても、 Ŧ した慢性期や寛解期の生活、そして予防という観点では社会 想的な形態は、 的な関係性を変えることは困難である。 される関係性を論理構造的に示すものである。 関係し、その時空間で当事者と支援者 QOLが向 祉専門職の介入によって、 13 由 デルが優先される なから回復期には医学モデルが優先され、 これらのモデルは、 療すべきものと診断され 来するとし 上する 疾患の種類によって違いはあるものの、 (個人帰責主義)、 (専門職至上主義) 当事者の置かれている時空間と大きく 当事者の生活が管理されることで (治療主義)、 病理学. という立場に立つ。 (治療者) また、 社会参加を前提と Ŀ 医療専門職や の異常状態の 現代医 したがって、 の間 その構 療の 間に構成 急性 理 造 福 た

実践家が ながら、 H 家なのか推定することも必要である。 「取材を申し込んだ。 終わった六四〇名の や認知症予防の現状を踏まえてこれらの区別を導入した。 以上のような状況と脳機能障害に対するリハビリテ 市井のアートセラピーの実態を把握するためには、 おり、 様々な理 そのため回答しない結果になっ 一由からアートセラピストと自己定義しない その結果、EATに類似した活動をし 対象者がどのような属性を備える活 少数だが未回答者に後 た。 これらの ーシ 未回 収 3 動

デルとは異なる「評価基準の確立」という三点の調査研究の必る「構成要件」、エンパワメントおよび福祉的視点から医学モのアートセラピーの明確な社会的位置づけ、および職能に関す以上の十点の研究成果を踏まえて、今後の課題として、市井

づけと評価方法[二〇一五ー一七]ATAS-Ⅱ:エンパワメント型アートセラピ

の社会的位

要性が認められた。

れるが、 Psychopathological Arts Therapy]」を設定した。 Arts Therapy]]」と「精神病理学的アートセラピー [PAT テーションへの利用など精神科や心療内科とは異なる利用も トセラピー 知に基づいた心理療法のアートセラピーを「精神病理学的 び心理療法を用いる医療現場が主となる精神病理学およびその 前提としたアートセラピーの分類名として、ATAS-Ⅱでは きく異なることを発見した。そして、このアプロー セラピーと支援を目的とするアートセラピー のアートセラピーの内実が把握され、 エンパワメント型アートセラピー ATAS-Iの「全国実態調査」によって、 一方で、 [PAT] とすることで、 神経内科による脳機能障害の改善やリハビリ [EAT: Empowerment より明 治療を目的とするアー 確に のアプロ より 精 両者が区別さ 神医 適正 チ 1 0 一療およ -チが大 に市 違 アー 11 想 井

てい た用語 に進められた。 した課題をもってATAS-Ⅱの研究プロジェクトは次のよう 活動家を含めた全体的な位置付けの研究が必要となった。こう クなワークショップを行う活動家の存在も浮上し、このような [PAT:Pathological Arts Therapy]]と表記することにした。 そして、このEATの分野が今後安定した活動として展開 同時に、セラピストの立場を否定しながらセラピューティ くには、 の汎用性を考慮して、 社会的な位置づけや評価方法の確立が課題であっ 当面は 「病理学的アートセラピー

(1) となったが、この言い回しではアート ピーも、 可能となった。 メント効果をもつアート活動とエンパワメント型アー ント効果をねらうアート活動、 「アートエンパワメント」 1 活動の拡がり全体を指す概念として セラピストの立場を取らない活動家も研究対象に含めるた [AE: Arts Empowerment]]という用語を創出した。 エンパワメントを目的としたアマ・ エンパワメントを尺度として同じ土俵で語ることが 「エンパワメントアート」という語句も! 概念の導入によって、 あるいは結果としてエ 性が強調されるため採 「アートエンパ プロを問わな エンパワメ ンパ トセ ワメン 候 アー ラ

2 する AE、 アー トが備えるエンパワメント要素とセラピー要素を媒 E A T PATの三者の関係性を図式化した **図** 介

用しなかった。

近代に制度化 したアート PAT 精神病理学的 EAT ΑE パワメント トセラビ トセラビ おける

卜 の位置関係 (2015)

(紙幅の都合上、

3

ATAS-Iでインタビュ

1

実践

3

時 間を要する。 図 3 4 目的 あるため、 採用した。 内容については別稿にゆずる)。 を策定した として「七カテゴリー二十三項目 者らと協働し、EATの構成要件 査に協力いただいたEATの 評価方法として自己評価方式を ・方法・

EATL

活動分野

価方法は現状に沿った代替案である。 ての過誤の やシステム、 防止対策は急務の課題である。 定にはより規模の 一方で、 セラピー実施時の見立 そのため、 大きい研究 自己評 組

方式である。 示す。 形態で尺度を構成し、 を点数化し、 このような形で自 具体的には、 そして、その結果をインターネットで公開するという その得点によって自らの立ち位置を示すという EAT実践者自身が、 己評価とその 評価はレ 1 -ダー 結果の公開が チャートに図式化して 進 à ば どの

地域でどんな活動をしているアートセラピストが存在するの

この構成要件の達成度

律的な評価基準 規模・様態が多様で

0

ことが期待される。かがかかり、その得意分野、力量も可視化できるようになる

④ ③の実現のため、EATについての説明・構成要件・評価 (4) ③の実現のため、EAT実践者向けのハンドブック(ベータ 方法を記載した、EAT実践者向けのハンドブック(ベータ がした限りでは、構成要件の適正さおよび自己評価方法の有 がした限りでは、構成要件の適正さおよび自己評価方法の有 別の実現のため、EATについての説明・構成要件・評価

おい との目的と意義についてである。というのは、関連学会におけ 後も同じ状況が続く可能性、 る研究報告や、EATおよびPATの実践者へのヒアリングに たが、改めて確認と補足をしておくべきは、アートセラピー全 のアートセラピーを区別し、後者の活動に適切な名称を付すこ 体を分類すること、治療としてのアートセラピーと支援として 改良が図られるものであり、この点を付言しておきたい。 門家および実践家との協議のもと、常に再検討され、継続的 るかを最優先にして、実践者らと協働しながら研究を進めてき さて、このようにATAS-I、 以上、ATAS-Ⅱでは、いかに実態に即し実践に役立ちう 提案した新たな用語、 が考えられ、 分類と区別が曲解されるケースが時に見られ⁽¹⁾、 そもそもの出発点で躓くことになりかねない 構成要件、 あるいは曲解がさらにこじれる可 Ⅱでは順次研究を進めてき 評価方法は、各分野の 専

からである。

あえる」(2-1)なぜ分類するのか――「ワケメを知ればお互いわか

臨床、 は、 復を補助・促進するためのアートセラピーなどは、 合わなくなるのは必至である トである必要はない。こうした内実を踏まえず議論すると噛み を満たすのを手伝う支援スタッフであり、 ションとの連続性が強く、基本的に心理療法ではない。 のためのアートセラピー、 もフォローできない。例えば高齢者の認知症の予防 セラピーの周囲をめぐるばかりで混沌は解消せず、 立的な視点に立ってその多様性を捉え理解しなければ、 たのはやはりアートセラピーの多様性である。つまり、 の多様な切り口でアプローチが図られたが、そこから見えてき としてのアートセラピーとアートを結びつつ、精神医学、 界が拡がっていた。KIHSでは心理療法に視座をおき、 研究は皆無に等しく、そこには混沌としたアートセラピーの世 前に、アートセラピーの全体および実態を視野に入れた学術的 すでに述べたように、KIHSによるアートセラピー研 知的障害者たちのアート活動で必要なのは彼らの表現欲求 福祉・介護、文学・美術・舞踊、哲学など、実践と理論 疾病や事故による身体機能損傷の スタッフが リハビリテー 個 進行抑制 セラピス Þ より中 アー あるい 、の議論 心理 究以

域ごとの特徴をまとめた最初の四系統の分類が試みられた。 立ち位置を示すうえで分類と区別が必要であった。 とも見なせるが、アートセラピーの担い手にとっても、 として分類、定義した。このような分類は研究者によるお節介 外の四系統)を区別し、「エンパワメント型アートセラピー ラピー(心理療法系)から支援目的のアートセラピー 態に即した五系統に再分類した。そして、 ATAS-Iでは、石原・兼子(二〇一五)が、より 先述のように、 石原 (1001)治療目的のアート によって活 (それ以 自らの そ セ 実 領

もある。 と称し類似した活動を行っているが、 活動の意義や目的を説明するための言語や自己規定の枠組みが を行っていても、 う反応が生じる。逆に、広義のアートセラピーに該当する活動 確立させてきた医療者側においては、「任意にアートセラピー 日本においてアートセラピーを牽引し、心理療法の一つとして 説明責任(accountability)が果たせない状況にある。その結果、 不足しており、 私の活動はアー 一必要な知識と技術に基づいていない 市井のアートセラピストは自由で柔軟な活動ができる反 全体での立ち位置が不明な状態にある。つまり、 ŀ 医療的視点から活動していないという理由 セラピーではない」と責任回避するケー 非専門的で容認し難い」 ので評価できない」とい 面 ス

0)

もし不要に混沌とした状況が続き、

さらに深まるならば、

工

といっても過言ではない。 れるだろう。その点でアートセラピーの分類と区別は死活 くなる。さらにアートセラピー全体に対する信頼や期待も失わ ンパワメント型アートセラピーの質の向上と安全化は 層 問

そのため、 れとも全く違う」といった具合に、自己の立ち位置を測るため 必要もない。またこの五つの系統が標準というわけでもな 大いにあり、これらの名称に違和感があるならば実践で用いる より適切に実態を把握するための「説明概念」であることだ。 統名や区分名が多様なアートセラピー現象をできるだけ網羅し、 自分の活動はこの辺に近いが、少し外れる」「自分の活動はど ここで注意を喚起したいのは、まず、ATASが提案した系 いわば観測点である。 個々の個性豊かな活動内容にしっくり来ないことは

にカテゴライズし、活動内容に制限をかけたりするものではな け」や「分断」「封じ込め」ではないことである。すなわち、 対象者によって立ち位置は変わり ることもある。 動することもあれば、 い。図2で示したように、各分野の活動はPATの領域からE PATとEATを分け隔てたり、 ATの領域にまたがっている。 さらに注意が必要なのは、このような分類と区別が、「色分 つまり、 複数の系統を行き来したりつなげたりす 一人の担い手であっても、 限りなくPATに近い位置で活 個々の活動をいずれかの系統 PATの領域で業務に就け 動 場 所

方で、医療においてEATを重視する領域がある。

外傷

É

できる最

初

の領域となるだろう。

ば、 状では、 それは治療行為とは 用者の状態が結果的に改善したと考えられても、 作用を及ぼす可能性もあることを意識しておく必要がある。 ぼしたようだ」と推測するしかない。むしろ、 プロセスの点でも―― ラピーに、 為様式が求められる。 施することはできな その水準で心理療法や精神病理についての知識や技 EATの実践者が、 心的問題や精神障害を抱えた利用者が来た場合、 いえず、「幸いなことに改善に好作用を及 逆に、EATの立場で実施するアート また後で見るように関係性の点でも 正式な教育課程なしにPATを実 反対にマイナス 制度の点でも 術、 現 利 行 セ

かの する適切なオリエンテーションができるならば、 の実施者は 厳密にその実施空間、 活動現場を見ると、 のアプローチはその依拠する論理構造が異なっている。 TとEATは区別できない」と主張すべきではない。それぞれ 別にエンパワメントとしても実施していることを根拠に が可能である。だが、 その点、PATの ような態度を取ってはならない 成果を守るためにも、 これまで医療の領域 EATも手掛けてい 実践者は、 PATのアートセラピストは、 実施時間を分けているのである。 安易にEATとPATは同じである EATの性質を理 で積み重ねてきたエビデンスと るPATの専門家は、 EATの実施 解 し表現に 治療とは P A T 実際の P A 関

> は、 Tの論理構造を適用する必要がないため当然ながらEATが期 参加している状態である。これは、リハビリテー 進めている。 業療法士や言語聴覚士がその分野の書式でエビデンスの いる。リハビリテーションによるADL改善のエビデンスは作 のなかで脳機能改善のエビデンスは医師が主導して産 めEATを利用する方向に進んでいる。この場合、 管損傷による脳疾患の ADLの改善から始まりさらなる脳機能の改善を目指 そのなかにEATを実施するアートセラピスト 回 復期や慢性期のリ ハビリテ ションにPA 多職種 2 1 量 出 ション 一産を して すた

血

の領域はEATの評価基準を策定するためのエビデンスを提供 リテーションでのEATのエビデンスが蓄積されていけば、こ 思い込んでいる関係者が多いだけのことである。 るため、リハビリテーションでのアートセラピーはPATだと スできるアートセラピストとのほとんどはPATの EATをという区分がなかったこと、 の水準と見なす場合がほとんどである(12)。これ リテーションに参加しても、そこで実施してい 待されているのである。そのためPATのセラピストがリハビ 医療領域ですぐにアクセ る内容はE まで PATと 専門家であ リハビ

える」とは、 うにしたい。 以 上の注意点については繰り返し強調し、 テレビ(3)に出てくるセリフであるが、 小見出しにある 「ワケメを知れ 誤解 ばお が生 互 まさにアー わ か ょ

確にしたうえで、相互に理解し尊重できることが肝要である。て対等に多職種連携を進めるためには、互いの領分と役割を明タッフの役割や存在の仕方も異なる。役割分担し、必要に応じめられる対応はそれぞれ異なり、アートセラピストあるいはストセラピーの世界にこそこのセリフが当てはまる。各分野で求

類型の意義――2-2.なぜエンパワメントなのか――エンパワメントという

性と同等の権利、 パワメントという概念については、それを採用した積極的な理 に理解するための説明概念である。とりわけそのなかでもエン 人に内在する資源 う意味合いが強かったが、徐々に意味が転換し、 るようになった(4)。そこでは白人と同等の権利、 ニズム運動、 おいて教会が領主に一定の権限を付与することを意味していた。 ト」を用いるのか、それを次に述べたい 由がある。なぜ「支援」や「援助」ではなく、「エンパワメン ワーではなく、 エンパワメントという概念は、歴史的には、 ATASで提案してきた用語や分類は、 一九六〇-七〇年代にアメリカの公民権運動やフェ さらに世界各地の南北問題や障害者運動で使わ 知識、 あるいは健常者と同等の権利を獲得するとい 暴力、 経験、 いじめ、 自己決定、 支配、 今日の状況を体系 自己尊重、 抑圧などの否定的 中 世 現在ではその あるい . イギ 共感、 ーリスに は 3 男 n 的

保健、福祉、教育など多分野で「本人の主体性」「本人に内在主張できることを支援することを指す。九〇年代後半には医療・がその資源に気づいてそれを活性化し、主体的に思考・選択・などの肯定的パワー(エン)――に働きかけることによって、本人

する力」が重要視され始め、日本でも二○○○年以降、エンパ

もたらすメリットのほうが大きい。 前がのでは、
市井のアートセラピーの特長である多様性、柔軟性を動向を見過ごす手はない。確かにすでに評価をまとった概念の動向を見過ごす手はない。確かにすでに評価をまとった概念のすメントに関する実践や研究が見られるようになった(6)。

とが可能となる。 とが可能となる。

関におけるアートセラピーでも、治療要素よりもエンパワメンまた、③先に見た五系統の分類もさらに整理が進み、医療機

場を客観的に認識する能力、

るの

か、

あるいはできるのかを見極める判断力が必要である。

自分がどういった人々を対象とす

ŋ れ

添う立

一場を取る。

ムに乗じたアートセラピーもあり、

確かにセラピーブー

とがわかる。 会的評価基準や 縮小し、 よってアートセラピーの評価は、これまでの心療的評価基準を が勝っている。そうすると、 ナルケアとしてのアートセラピーなどは、 療が望めない終末期の患者の精神状態やQOLを上げるター の向上を目指すリハビリ系アートセラピーや、 した身体器官の治療の後、 自己肯定感や当事者のQOL状態を把握するなどの社 福祉的評価基準を拡大することが必要になるこ 機能回復やADL ④エンパワメント要素の度合 エンパワメント要素 (日常生活 もはや積極的治 動 13 作 3

ある。

の関係」を明らかにする点である。

治療においては、

第二のメリットは、

エンパワメント概念が

「当事者

支援

強いものが明確に捉えられるようになる。

例えば損

傷

市

暴走しない枠組みやフォローがあること、 要されないこと、 療法についての基本的な知識が求められ、 接続できなくてはならない。その点で精神病理や心理学、 利用者の状態や状況が悪化傾向ならば改善のために各専門家に が有効に発動するためには安心して表現できること、表現を強 のアートセラピーが主導してきた。アートのもつセラピー機能 発および普及においては、 もちろん、 アート たとえ痛みや傷、 セラピー 精神病理学の知見と心理療法として 全体の基盤となる概念や技法の 否定的な感情を表現しても などが求められ かつ自己の能力・ 心理 る。 開

> アートセラピーに適する指標と評価基準を定めることが必要で ていることも事実である。 ラピストも現れ、安全性に欠ける事例や独善的な事例 井のアートセラピストが増加するなかで能力不足の 利用者保護の観点からも、 E A T が発生し ア

当事者の潜在的もしくは顕在化した病理や欠陥に注目し専門的 の担い手には一定の専門的な知識と技術、 長になる」「美術教育に不安を感じた」などがある(19)。 めたい」「一緒に楽しみたい」「アートが好きだから」 は、「援助活動と思っていない」「自分が経験したい 取れる。対人援助活動を始めた動機についての自由記述(🗷)に の理念を共有していることがATASのアンケートからも読み 構築することを理念とする(ヷ)。 ングスをもった人間同士として出会い、 権威者として関わる。 るが、当事者に対して専門家的立場で向き合うのではなく寄 それに対しエンパワメントでは、 市井のアートセラピストもこ 協働的で対等な関係を 活動の倫理 いものを広 が 自己成 E A T ストレ 求

参加、 ル グワー この理念の実現におい あ カーや教師という専門 るい は集団生活へと促し導くことを使命とする者は実 て、 職、 制度や組織のもとに すなわち当事者を自立や ある ソーシャ

Tに利があるといえる。否、むしろ役割が違うというべきだろ トが挙げられるが、いくつか留意点がある。 彼らが担えない部分を多様なかたちで補っていくのである。 のところ不向きである。その点、比較的自由な立場にあるEA エンパワメントを採用する理由として、以上のようなメリッ EATは、福祉や教育などの専門職を代替するのではなく、

たき意味で対等に出会うことは不可能に近いことを意識せねば トセラピストである場合が往々にしてある。 題を抱えている者であり、他方が資金力や体力、知識のあるアー 実際には、一方がエンパワメントを必要とする社会的弱者や問 まず、エンパワメントでは対等な関係の構築が目指されるが したがって、まっ

たいか、どう生きたいかに関してEATは非介入的であ プ・グループや地域社会など第三者の介入が必要となってくる。 らかに問題を孕んだ方向に進みそうであれば、本人が力を得て もった当事者が他者を抑圧したり社会的に逸脱したりするとい いく過程で諭すしか方法はない。こうした場合、 の構成員など枚挙に暇がない。 ウム真理教の教祖と信者の関係、IS(イスラム過激派 次に、 パラドクシカルな可能性もある。過激な例を挙げれ 当事者の主体性を重視してエンパワーした結果、 しかし、本人がどの方向 セルフ・ヘル に進み る。 力を 織 明 才

> ンパワメント概念を導入することで、 ワメントと直接間接にかかわる多様なアート活動が視界に入っ 旦アートを度外視してきた。しかし概略にも示したように、 3 1 アートセラピーが近代的な意味での自律したアートの 上手下手を問わないことを鑑みて、ATASの アートエンパワメントという新たなカテゴリ 広義のセラピーやエンパ 調査では 価 値 エ

質、

てくる。

これは、セラピーやエンパワメントを明確に狙ったものではな それぞれの思いを掘り起こしアートという形にして表出させる。 の「私的なもの」を撮るセルフ・ドキュメンタリー いる事例である。 りこプロジェクト」(マ)は、東日本大震災の辛い記憶や悲しみ、 ば東北を中心拠点にしたENVISI(代表吉川由美) となるさまざまなアートプロジェクトやワークショップ。例え 後押しされるという(20)。 虚さを埋めるために映画をつくり、 の代表といえる映画監督河瀬直美は、「自分がない」という空 は難しくない。例えば九〇年代から顕著になった、自己や周囲 メント的効果を作り手や受け手にもたらしている活動を探す 現代のアートシーンを見ると、 結果として暴露療法にも似たグリーフ・セラピーとなって また、 釜ヶ崎で活動するNPO法人こえとこ あるいは地域の人々が主体 セラピー的あるい 映像やカメラのもつ魔力に は ・映画。 (作り手 エンパ Ó ワ

とばとこころの部屋を主宰する上田假奈代は、

仲間との創作活

次

の段階として、

アート、

セラピー、

エンパワメントを通

底

であることは明らかであり、

生産的でないといえる。

るかもしれない。しかし丁寧に実態を見ていけば、アートとア

あるいはアートを通じたエンパワメントが

>地続き

両者を分離しそれぞれで論じるこ

ーティスト(24)」「アート・メディエーター(25)」などと呼

明らかにアートセラピストではなく、 とその重要性に気づき、 のなかで語られる。 くまで作品の 動はセラピー効果・エンパワメント効果を内在させつつも、 た(3)。確かに、 活動や創作プロセスにおいて表現することのもつセラピー機 ラピストたちである。 うとする。 ヶ崎で生きる)人がひとりひとり表現する機会と場」をつくろ の生きづらさがやわらいでいった経験から、「(困難を抱えて釜 動において自分の気持ちの表現を重ねていくうちに自身や仲 目指すところは自己探知系のEATと限りなく重なる(空)。 ここで思い出されるのは、 ;向の活動である。 のセラピー機能を把握し、それを活用したエンパ 上田 制作が念頭に置かれ、 の立場はあくまで詩人であるが、 両者には指向性の点で違いがある。EATは 吉川や上田の場合作家性は強くはない それに対して、河瀬や吉川、 その多くが、なんらかのアートに関わ アートセラピーの世界に入って行 ATAS調査で出会ったアート その活動はアートの枠組 例えば 「ワークショップ 活動の背景や 上田 らの ワメン 活 み あ 能 る セ 間 0

> 各々の活動の方向性や文脈、 がってアートとエンパワメントのいずれに比 小なりのエンパワメント要素を一 した。これはエンパワメント指向のEATを含みつつ、 対し「アートエンパワメント」という新たなカテゴリー そこでまず、これらの活動を地続きでとらえるべく、 するものと境界づけるものについて議論しなけれ 帯びている様々なアート活動を広く含むものである。 状況によって異なってくる。 意図的であれ結果的であれ 重があるの ばならな これらに 大なり -を提 か した

トをめぐる議論とも呼応している。 評価の仕方を模索するための一つの足がかりとなるだろう。 位置づけられるのかを確認する作業を促し、その方向 家や活動内容が、どのような意義をもち、どのように社会的に 分類・区分と同様に、 るかもしれない。 明するために産み出された概念であるため、 してこうした試みは、 「アートエンパワメント」という用語は、 しかしこのような概念が、 エンパワメント要素をもった社会的なアー 個々の活動やその結果、 アートセラピー 場当たり的に見え 現況を合理的に説 また個 や指針、 々の活動 そ

作 後追いする形で展開し始めた。 九九〇年代後半から欧米において際立ち始め、 と協働・共創するプロジェクトを含んだアー 品 社会的なアートとは社会に深く、 の完成よりも 制作プロ セスや体験プロ それらのアート活 持続的に関わり、 卜活 セスに重きが それが日本でも 動は 動である。 社 最終 会の人々 的

33

れる。 「ソーシャル・プラクティス social practice」、その他多数あり、 あり、アーティストや研究者の重点の置きかたによって呼び を退けた「ソーシャル・コーポレーション social cooperation_ が変化する。例えば、「参加型 participatory」「インタラクテ およそ一つの用語に確定し、そこに集約させることはできな ゲイジド・アート socially engaged art」、さらには「アート」 日本発祥の「地域アート」、より幅広い「ソーシャリー・エン ブ interactive」「協働的 collaborative」など異なる形容詞がつく。 また、それらの活動の出自や様態、 Ħ 的・指向は多様で 方

₹3 26 0

う二項対立的問題はATASの調査では回避してきたが、これ となっている評価についての問題である。 について美学者の星野は が呈されてきた。 域や共同体あるいは参加者をいかにエンパワーできたか 政治的問題にコミットできているか、あるいはそれが関わる地 なりプロジェクトなりが評価される際、 余裕はないが、一つ注目したいのは、この領域で繰り返し争点 「芸術的尺度」、すなわち近代的な意味でのアートの質が後景に 本稿では様々な社会的なアー つが経済的効果 やられたり、 アートを目的と捉えるか手段と捉えるかとい 軽視されたりしていないかという批判や警鐘 ―といった「非芸術的尺度」で測ら 「現在は、これら(社会的実践) トの展開および議論に立ち入る いかに社会的あるい すなわち、 ある作品 n そ は

評

するかは現代の課題である(30)。

ある」。 はたらきが存在しているのかを丹念に析出していくことなので て測られがちな作品の背後に、いかなる感性的な 述べる。「肝要なのは、もっぱら社会的・倫理的な尺度によっ 議論をしなければならないのである。そして星野は次のように 手段かという単純な対置は不毛な図式であり、そこから脱した が模索されている段階にある」(空)と述べている。 "作品として" い かに評価するのか、 というその方法そのも つまり目的 (aesthetic)

えることができ、 この感性のはたらきの主導によって初めて成り立つ「表現」と や訴えの中身だけを取り出すのは、 がって、その表現形式の部分を外した素材だけ、すなわち主張 たデモ行進とは違った特異な表現方法で社会的インパクトを与 スにも感性的なはたらきが見いだせる。そして社会的 れるドラマ仕立ての演出や耳目をひくフレーズ、パフォーマン な例ではあるが、テレビやネット上のコマーシャル映像に見ら ての直感的な判断、 しての「主張」「訴え」などである。それは、プラカードを持っ よる情報獲得や反応とは区別されるもので、物事や対象につい ここでいう「感性的 aesthetic」とは、 価とはならない(2)。 時に法の改正の一助にもなりうる(28)。 認識、 しかしその質をどう評価し一見える化 評価を行う能力のことである。 本来的には不可能で正当な 単なる動物的感覚に アートも

社会的アートも自己の立ち位置や進む方向、その活動内容に社会的アートも自己の立ち位置や進む方向、その活動内容には重なり合っているのか、あるいはより広範囲のアートがどう近接しているのか、あるいはより広範囲のアートがどう近接しているのか、あるいはより広範囲のアートがどう近接しているのかであるいは重なり合っているのか、あるいは分離しているのかであるいは重なり合っているのか、あるいは分離しているのかであるいは重なり合っているのか、あるいは分離しているのか布置し、整理しておくべきであろう。

トの関係性――鶴見俊輔の「限界芸術」概念を導入し3-2.現代の日本におけるセラピー/エンパワメント/アー

る。

として流通しているがゆえに成り立つものであり、アートに関近代化を経てそれ自身で付加価値を帯びた「純粋芸術 fine art」共存している状況である。とはいえこうした状況は、アートがながら、あるいは社会と関わったり関わらなかったりしながら、誰がどこでどのように受容するか、その回路は複数ある。し、誰がどこでどのように発信的(権威的)というわけではない。誰がどこでどのように発信的(権威的)というわけではない。誰がどこでどのように発信的(権威的)というわけではない。

整理するための一つの軸となる。かれ少なかれ意識することになる。それゆえこの点が、現況をかる活動はつねに純粋芸術に対してどういう関係にあるかを多

て、この目的に有効と目されるのが鶴見の限界芸術論(3)であった。しかしここでは、こうした芸術学的視点での区別を維持との表現活動と人びとの暮らしや社会との相互作用を見る視びとの表現活動と人びとの暮らしや社会との相互作用を見る視びとの表現活動と人びとの暮らしや社会との相互作用を見る視びとの表現活動と人びとの暮らしや社会との相互作用を見る視びとの表現活動と人びとの暮らしや社会との相互作用を見る視びとの表現活動と人びとの暮らしや社会との相互作用を見る視びとの表現活動と人びとの暮らしや社会との相互作用を見る視びとの表現活動と人びとの暮らしや社会との相互作用を見る視びとの表現活動と人びとの書に、まって、この目的に有効と目されるのが鶴見の限界芸術論(3)であった。しかして、アート(高級芸術)に対して、この目的に有効と目されるのが鶴見の限界芸術論(3)であることが必要である。

とは専門家と企業によって合作され非専門家=大衆に享受(消精通した専門的享受者によって享受されるもの、「大衆芸術」あり、「純粋芸術」とは専門家によってつくられ、その分野に一方、「純粋芸術」とは専門家によってつくられ、その分野に専門家によって享受されるものであり、アートと生活が浸透し専門家によれば、限界芸術とは非専門家によってつくられ、非鶴見によれば、限界芸術とは非専門家によってつくられ、非

され の視 初 表現を論じるにも 台部分を明確に指摘している。 う新たな概念で、 しかし本質的な点はすでに論じられており、 社会活動 民の表現に社会が変革する可能性を探ろうとする。 プラグマティッ され てくる広大な名もなき一 線に立ち、 画 いるもの ·では限界芸術論をさらに展開させるはずであったが 0 関与のためにこの論考を未完で終わらせてい と定義される。 クな態度であ 身近なくらし 32 「大衆芸術」 あるい b, 般庶民の表現領 は実践 管見の限りでは、 純粋芸術」 (実生活) 鶴見の思 芸術につ 的に促進するにも(33 から政治、 想をつら が生 ιV ても、 域に光を当 限界芸術」 い立ってい 広汎な市 Ż それ 鶴見は、 文化 0 を が は لح 井 語 依 醸 庶 当 拁 庶 成

から発展させ改定を重ねたものが図5である。 限界芸術論についての詳しい検討は別稿に !界芸術はアートと生活が浸透し合う広大な領域 関係図では周縁部が最も大きく取られ **/アートの関係性を描く目** 見られる活 かうようなアー 部を占めるようになった活 セラピーとは呼べ その iD) 結果として図 動領域 ずる てい 的に最 を形 · 作 が、 であ る。 ない b 成 る土 適う 7 セ ラ ずべての表現行為 限界芸術 - トエンパワメン ΑE EAT PAT 大衆芸術 エンパワメント型 病理学的 セラビ 純粋芸術

ピー

ノエンパワメント

しうる唯

0)

理論的枠組みとなっている。

概念として本研究におい

ても導入したい。

現代社会におい

て限界芸術領

域

0)

エンパワメ

要素が大なり小なり

いるため

-エンパ

ワメ

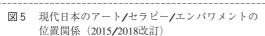
シ }

ŀ

はEATならびに、

動といえる。

そこには純粋芸術に向





な呼 図 4 ハンドブック表紙 脈に組み入れられる事態を鑑 アー に芸術的価値を見いだされて、 アウトサイダ (2017)称でア ル まれ 表現 せてい トエ も含まれ ての ブリュ ĺ た制 支援系EATで 質を追 ン る パ 1 0) 1 ツ 作物 ワメントと純 てい ワ 0) 両者を接合さ ・アー 定求する ĺ ㅏ ίż ル が専門家 0) ドの 例えば 1 よう アー 文 Þ

理学的アー すぎないからである。 生活と切り 定や治療を目的 現病理学で扱う表現 エビデンスに則っており、 ATが近代医学 みた結果である。 ・るのは とアー 卜活 離した表現行為に トセラピ 前 0 述のとおり 動を切り離 制 は心 方で、 1 度とその 常 つまり P 態の 理 Ŕ Ā 病 杳 表

ある。

ある。

の質を認める事例は全体としては極めて少ないこともよ、その作品をアートとして人びとが見立てる次元とは全く異も、その作品をアートとして人びとが見立てる次元とは全く異したとして

い(4)。

アー b 果を免罪符に質に対する評価から逃れるといったことはできな アートとしての質を追求するものであれば、エンパワメント効 可能となる。もしその活動が周縁部から離れたところにあり、 のエンパワメントとしてのあり方や立ち位置を判断することが いるのか、この図に照らして検討することによって、その活動 ト活動がどのような位置にあるのかを把握するために考案した のである。それぞれのアート活動がどのあたりを行き来して この関係図は、 !から逃れることはできない。この関係図が、 ト作品としての質を免罪符にエンパワメント効果に対する 反対に、 地域の活性化を期待されたアート活動であれば EATやエンパワメントに関与する様々なアー 現代の多様な

の一つの基準として、この関係図を提案したい。素を大なり小なり有するアート活動やアート作品を論じるさい回避させてくれるだろう。セラピーあるいはエンパワメント要アートシーンを理解する上で、無用な混乱や誤った関連づけを

さいごに

「限界芸術論」では、鶴見が書けなかった内容が、本人の「限界芸術論」では、鶴見が書けなかたろうか。社会理論と出環境の一局面を捉えているのではないだろうか。社会理論と出環境の一局面を捉えているのではないだろうか。社会で議論すべき」の内容がポスト近代社会と呼ばれる今日の社会で議論すべき」の内容がポスト近代社会と呼ばれる今日の社会で議論すべき」の内容がポスト近代社会と呼ばれる今日の社会で議論すべき」の内容がポスト近代社会と呼ばれる今日の社会で議論すべきが、ポスト近代社会において再編成された限界芸術とその産には、ポスト近代社会において再編成されている(3)。その「おぼえが「おぼえがき」としてのさらなる論考は今後の課題としたい。

に提示できると考える。 また、今後の議論のために、エンパワメントを重視したアーまた、今後の議論のために、エンパワメント領域で活動する「ワークショッストだけでなくアーティストを含めた活動する「ワークショッストだけでなくアーティストを含めた活動する「ワークショッストだけでなくアーティストを含めた活動家の立ち位置も明瞭に表示できると考える。

ず、EATの実践を確信犯的に行う実践者に対する調査は重要 実践者は、実践上ではEATと相互浸透した活動をしているた 神病理学や表現病理学よりも、心理臨床を基盤としたPATの プ・アーティスト」が連携できる可能性も見えてくるにちがい 連携において、客人ではなくパートナーとして「ワークショッ 進めていけば、地域包括ケアシステム運用の前提となる多職種 避状況も重要な情報となるだろう。そして、そのような調査を リテーションや認知症カフェでのEATの利用状況、または な知見を得ることができるだろう。また、回復期以降のリハビ なかで、論理構造上相容れないPAT/EATの関係に固執せ の変容とその実態について、改めて調査研究が必要である。 つある医療側のアートセラピー、つまり環境変化に伴うPAT もう一つの課題として、制度的環境、 病院内ではどちらもこなすPAT実践者が多くいる。その 思想的環境が変化しつ 回

かねこはじめ /社会学

(いしはら みどり/美学・芸術学)

<u>1</u> 原語は Art Therapy、Arts Therapy。単数形ではほぼ を指すが、今日では複数の表現方法を用いられるので複数形を原

「絵画療法

註

それにあわせ、art、artsも基本的に「アート」を用いる。ただし 稿では現在の最も使用頻度が高い「アートセラピー」を採用する。 文脈により従来の「芸術」を用いる場合もある。 語としている。どの訳語を用いるかは常に議論の的となるが、本

(2)この調査研究の中心メンバーとして石原が調査に携わった。詳し インタヴューから」(甲南大学人間科学研究所、二〇一二年)を くは調査報告書「アートセラピーの現状と課題 ーアンケートと

(3)JSPS科学研究費・挑戦的萌芽研究24653153、二〇一二-一四 研究の英語表記 [Arts Therapy Activities Study] の頭文字をとり、 本研究のウェブサイト:http://i.kinwu.ac.jp にて公開している。 年度、研究代表者・兼子一。研究内容および成果報告については

4 本研究をATASと称している。

5 石原みどり・兼子一「エンパワメントとしての市井のアートセラ 危機と臨床の知』第一六号(甲南大学人間科学研究所、二〇一五) ピー活動:全国実態調査から見えるその内発性と自律性」『心の 一〇五一一三〇頁。

6 第一期と同じく、JSPS科学研究費 15K13105、二〇一五—一七年度、 同代表。 ·挑戦的萌芽研究

(7)参考事例として、例えば東日本大震災の後、傷ついた子ども達の ジタル記事「『アートセラピー』かえって心の傷深くなる場合も」 いった事態が起こり、専門家から警鐘がならされた。朝日新聞デ 心を癒したいとむやみに水彩画を描かせ、かえって傷を深めると

12

ATAS-Ⅱでの少人数の専門職に対する取材では、

PAT&E

ATもこなせるセラピストからそのような回答を得ることが多かっ

た。

終アクセス二〇一八年九月三〇日) 終アクセス二〇一八年九月三〇日)

- このような事例に出会っている。
 (8) ATAS-Iの予備調査で実施した潜入型の調査では、調査員が
- (9) 障害学や社会学、社会福祉学で提案されている概念である。精神(9) 障害学や社会学、社会福祉学で現職動向は知るには、白田幸治「障病理学との関連で障害学での理論動向は知るには、白田幸治「障病理学との関連で障害学での理論動向は知るには、白田幸治「障病理学との関連で障害学での理論動向は知るには、白田幸治「障病理学を表する。
- (10)ケネス・J・ガーゲン(Kenneth J. Gergen)『社会構成主義の理論と実践─関係性が現実をつくる』(訳者 永田素彦、深尾誠、ナるアプローチを提案している。
- (11) 臨床心理学を基盤とする心理学的アートセラピー [PAT: Psychological Arts Therapy] の実践者が、医療機関においてEATの領域も担っている場合が多い。少数だが該当する専門職に対するヒアリングから次のことが把握された。すなわち、医療機関がエンパワメントとしてのアートセラピーを重要視し、その活動がエンパワメントとしてのアートセラピーを乗機関においてEATの区分けに違和感を抱く場合が多いようである。

- 「Fic。(14) 森田ゆり『エンパワメントと人権』(解放出版社、一九八八)、四
- 了

15

森田、前掲書十九

- (16) 村上満・山本小百合「エンパワメントの概念整理と研究動向」(16) 村上満・山本小百合「エンパワメントの概念整理と研究動向」
- (17)狭間香代子『社会福祉の援助観――ストレングス視点・社会構成
- (18)アンケート調査の五択の質問に対する回答の二四パーセントを占○七頁。 立真。 (筒井書房、二〇〇一年)、九六-一主義・エンパワメント――』(筒井書房、二〇〇一年)、九六-一
- (19) 石原・兼子、前掲書、一一二頁。

めた「その他」の自由記述

- (20)河瀬直美、『につつまれて』(一九九二年)が収録されたDVD(20)河瀬直美、『につつまれて』(一九九二年)が収録されたDVD
- に行われ、東日本大震災後、それを白いボードにし、被災した町切り紙で表し各家の軒先に飾るアートプロジェクト。二〇一〇年である。この様式をまねて、地元の人たちの宝物や思い出などを21)「きりこ」は、南三陸の神社が氏子のために半紙で作る神棚飾り

危機と臨床の知』第十六巻(甲南大学人間科学研究所、二〇一五)、ている。また現在も、「みんなのきりこプロジェクト」としてきりこづくりのワークショップが毎夏開催されている。ENVISリこづくりのワークショップが毎夏開催されている。ENVISEとの姿や思いを表す短文と共に、流失した家の跡地に海に向かっ民の姿や思いを表す短文と共に、流失した家の跡地に海に向かっ

(2) 上田については、石原みどり「日常に根ざすアートとアートセラ(2) 上田については、石原みどり「日常に根ざすアートとアートセラ(2) 上田については、石原みどり「日常に根ざすアートとアートセラ(2) 上田については、石原みどり「日常に根ざすアートとアートセラ(2)

三一八四頁を参照。

- (23) 石原·兼子、前掲書、一一一—一二三頁。
- 社会とアートの関係、その再創造に向けて』(二〇一六、フィルの芸術フォーラム運営委員会編『社会の芸術/芸術という社会:「美術館の公共性から考える:コレクション・展示・教育」社会で、ワークショップ・アーティストについては、蔵屋美香×神野真吾

頁。

ムアート社)二九五一三一九頁を参照

ターSEA研究会編『ソーシャリー・エンゲイジド・アートの系(26) 社会的なアートについては、主にアート&ソサイエティ研究セン

- レムアート土)を参照。譜・理論・実践:芸術の社会的転回をめぐって』(二〇一八、フィ
- (27)星野太「ソーシャル・プラクティスをめぐる理論の現状:社会的ルムアート社)を参照。

転回・パフォーマンス的転回」前掲書、一四一頁

- (28) 例えば、「明日少女隊」はオンラインを拠点に現在約五〇名の隊 量を世界中にもつアート集団で、東アジアのフェミニズム問題を テーマにアート活動をする。性犯罪に関する刑法の改正をめざす サャンペーン《Believe~私は知っている~》(二〇一六年秋、四 団体で設立)のアート部門を担当し、二〇一七年一月、国会議事 世界中にもつアート集団で、東アジアのフェミニズム問題を で設立。他犯罪に関する刑法の改正をめざす

おいて考えねばならず、その際、従来の自律的なアートとしての構築物である「アート」を称するかぎり、「アート」との関係にまた星野は、社会的なアートが、人口に膾炙した歴史的社会的

二〇一七年六月に刑法の一部が改正された。

1 で閲覧できる (最終アクセス二○一八年九月三○日)。その後

掲書。 質、すなわち形式的な側面への顧慮および分析が必要とする。前

(30) 先行例として、この分野の先進国であるイギリスでは、「ロジックモデル」を応用したアート活動の評価方法を構築し、実際に運用している。その有効性については不明である。ブリティッシュ・アーツ・カウンシルのサイトを参照のこと。URL: https://www.artscouncil.org.uk/measuring-outcomes/generic-social-outcomes

34

(31) 鶴見俊輔『限界芸術論』一九九一、ちくま学芸文庫(初版一九六

(最終アクセス二〇一八年九月三〇日)。

- (32) 最近の論文例として、木野彩子「コミュニティダンスの基本概念(32) 最近の論文例として、木野彩子「コミュニティダンスの基本概念(32) 最近の論文例として、木野彩子「コミュニティダンスの基本概念
- (3) 先出の上田は自分のワークショップ活動を、「現代の限界芸術」と称し、「専門家がアートを独占するのではなく、市民(非専門をかし、「専門家がアートを独占するのではなく、市民(非専門ト事業実行委員会主宰「現代芸術創造事業 Art Connected Pointト事業実行委員会主宰「現代芸術創造事業 Art Connected Pointといい。

- ス二〇一八年九月三〇日)に掲載)。 括(http://www.cocoroom.org/project/acp/08.html(最終アクセスココ、および各現場)のコーディネータ、上田假奈代による総
- ジャンル」全体を意味する限界芸術とは異なる。野である。一般の人びとが日常で「積極的な仕方で参加する芸術野である。一般の人びとが日常で「積極的な仕方で参加する芸術病跡学は、純粋芸術を生み出した特別な人間としての芸術家個人
- 鶴見俊輔 (前掲書) 八七—八八頁。

35